

設計書に関する情報提供について

年 月 日

平 塚 市 長

〒

住所

氏名

電話番号

(法人その他の団体にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名)

(平塚市情報公開条例第 30 条の規定による。)

設計書に関する完成検査終了後の行政文書（ただし、建築の設計書は前年度以前のもの）

※平成 20 年度以前は、(本) 工事内訳書・内訳書・一位単価表。

・ 土木工事

本工事内訳書・内訳書・下位内訳書・代価表（単独一位単価表）・
単価表（共通一位単価表）

・ 建築工事

種目内訳書・科目内訳書・細目内訳書

・ 設計業務委託

工事名・委託業務名

区分

☐ 閲覧

☐ 写しの交付

☐ その他

目的

主管課

契約検査課合議

備 考

- ・ 提供によって得た情報は社会の良識にしたがって使用すること
- ・ 利用にあたっては、この条例の趣旨目的の範囲内で使用すること

(注) 太線内のみ各欄に必要事項を記入し、該当する□内にレ印を記入してください。